

<b>環境大臣賞</b> 「事業所・地方公共団体等」分野	受賞者名 <b>東和ケミカル株式会社</b> 取組の実践場所 <b>埼玉県さいたま市</b> 受賞テーマ <b>使用済みプラスチック（保管期限満了の投票用紙）のリサイクル化</b>
---------------------------------	---

受賞者は創業（昭和57年）以来、合成樹脂のリサイクル専業に徹し、多くの知識・経験・ノウハウを有する企業である。一つのジャンルにこだわり続け「このジャンルに於いてどこにも負けない経験と実績、そして探求心で、常に世界一で有り続けることを目指す」理念を持っている。

創業より蓄積されたプラスチックリサイクルの経験・技術をもって、保管期限満了の投票用紙を再生原料化し、この原料をさまざまな成形分野に供給することで、広く社会に役立てる事業を確立させた。

特定非営利活動法人「選挙管理システム研究会」から、全国の選挙で使用されている投票用紙は保管期限が満了すると焼却処分されているが、合成樹脂製なのでリサイクル出来ないか、という研究課題を受け、完全なリサイクル工程を開発し、再生樹脂として広く利用できる道筋をつけた。

投票用紙自体はポリプロピレンを主原料とした合成樹脂製であるが、輪ゴム・不在者投票用封筒・検印照合票・クリップ等々の非合成樹脂が混在し、これを確実に取り除く選別作業が大きな問題点とされていた。

そこで、「越谷西特別支援学校」や県内就労支援事業所の協力を得て、障がい者のメンバーからなるチームを編成し、集中して選別作業に徹する仕組みを設けた。これにより、障がい者の就労機会を増やすこともあわせて実現している。

東京都特別区を代表とする人口密集地区は膨大な保管投票用紙を抱えており、焼却処分からリサイクルへと切替が進んでいるが、過疎化が進む市町村・島嶼地域でもリサイクル処分を選べる、いわば小口の取扱いを全国どこでも出来るようにした。（日本郵便：ゆうパックセキュリティーサービスの運用）



投票用紙リサイクル原料を使用した広報・啓発製品

